


第10期 定時株主総会招集ご通知

 日時
平成26年6月27日（金曜日）午前10時

 場所
京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
当社ホール
(末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。)

郵送による議決権行使期限
平成26年6月26日（木曜日）午後5時到着まで

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役11名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
(証券コード 6674)

目 次

○第10期定時株主総会招集ご通知	1
(添付書類)	
○事業報告	2
○計算書類	20
○監査報告	26
○株主総会参考書類	30

◎本招集ご通知に際して、提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.html>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査役会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類および計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.gs-yuasa.com/jp/ir/meeting.html>) に掲載させていただきます。

証券コード 6674

平成26年6月5日

株 主 各 位

京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役社長 依 田 誠

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）午後5時までにご到着するようにご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 当社ホール
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照願います。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第10期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始時間は、午前9時を予定しております。

◎当社では、定款第17条の定めに基づき、代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(添付書類)

事業報告（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、財政および金融政策による円安、株高基調が継続する中、企業収益の改善や、消費税率引き上げを控えた駆け込み需要の影響などによって個人消費が増加するなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。

世界経済に目を転じますと、米国経済では政府機関の一時的な閉鎖などがあったものの、輸出の拡大や堅調な個人消費に支えられ回復基調が続きました。欧州経済においても、南欧諸国での内需低迷、失業率の高止まりなどの懸念材料はあるものの、ドイツなど一部に回復の兆しが見られました。また、中国でも輸出や底堅い内需に支えられ前年並みの成長率で推移するなど、全体的には緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況の中、当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内では車載用リチウムイオン電池や電源装置の販売が増加いたしましたことに加え、第2四半期よりタイの持分法適用関連会社を連結子会社化したことや為替の影響などにより、3,479億95百万円と、前連結会計年度に比べて734億85百万円増加（26.8%）いたしました。

当連結会計年度の利益は、車載用リチウムイオン電池や電源装置の販売が好調であったことや、海外およびその他のセグメントでの利益改善もあり、営業利益は181億97百万円と、前連結会計年度に比べて84億22百万円増加（86.2%）いたしました。経常利益は、持分法投資利益や為替差益の計上により、203億33百万円と、前連結会計年度に比べて80億74百万円増加（65.9%）いたしました。当期純利益は、当社子会社製車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコール関連損失を計上する一方で、投資有価証券の売却益を計上し、さらに税金費用および少数株主損益を計上した結果、99億82百万円と、前連結会計年度に比べて42億14百万円増加（73.1%）いたしました。

事業別の状況は、以下のとおりであります。

【報告セグメント】

〔国内自動車電池〕

売上高は、自動車関連部品の販売は減少いたしました。アイドリングストップ車用を中心に新車用鉛電池が売上を伸ばしたことにより、584億14百万円と、前連結会計年度に比べて14億20百万円増加（2.5%）いたしました。一方で、セグメント損益は、主要原材料である鉛の相場の上昇があり、33億10百万円と、前連結会計年度に比べて6億21百万円減少（△15.8%）いたしました。

【国内産業電池および電源装置】

売上高は、太陽光発電設備用電源装置やフォークリフト用鉛電池の需要が好調に推移したことにより、818億38百万円と、前連結会計年度に比べて69億91百万円増加（9.3%）いたしました。セグメント損益は、主要原材料である鉛の相場の上昇はあったものの、販売増加に伴う利益の増加により、121億99百万円と、前連結会計年度に比べて13億85百万円増加（12.8%）いたしました。

【海外】

売上高は、主にタイの持分法適用関連会社を連結子会社化したことや為替の影響などにより、1,657億55百万円と、前連結会計年度に比べて444億73百万円増加（36.7%）いたしました。セグメント損益は、主要原材料である鉛の相場の上昇はあったものの、販売増加に伴う利益増加や為替の影響などにより、89億96百万円と、前連結会計年度に比べて26億15百万円増加（41.0%）いたしました。

【リチウムイオン電池】

売上高は、プラグインハイブリッド車用およびハイブリッド車用リチウムイオン電池の販売が増加いたしましたことにより、329億29百万円と、前連結会計年度に比べて221億4百万円増加（204.2%）いたしました。セグメント損益は、72億43百万円の損失ではありますが、販売増加に伴う利益の改善により、前連結会計年度に比べて40億5百万円改善いたしました。

これらの結果、報告セグメントの売上高は3,389億38百万円、セグメント利益は172億61百万円となりました。

【その他事業】

売上高は、90億57百万円と、前連結会計年度に比べて15億4百万円減少（△14.2%）いたしました。全社費用等調整後のセグメント損益は、特殊電池や膜、照明事業の利益改善があり、9億36百万円と、前連結会計年度に比べて10億37百万円改善いたしました。

[事業別売上高およびセグメント利益]

区 分		売 上 高		セグメント利益 または損失(△)
		金 額	構 成 比	
報告セグメント	国内自動車電池	58,414百万円	— %	3,310百万円
	国内産業電池および電源装置	81,838	—	12,199
	海 外	165,755	—	8,996
	リチウムイオン電池	32,929	—	△ 7,243
	小 計	338,938	97.4	17,261
そ の 他 事 業		9,057	2.6	936
合 計		347,995	100.0	18,197

(注) 1. 「その他事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントおよびセグメント利益の調整額であります。報告セグメントに含まれない事業セグメントは、照明事業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、営業利益を指しております。

(2) 資金調達の状況

借入金等につきましては、長期性の資金を転換社債型新株予約権付社債の発行により250億円調達し、その一部を有利子負債の返済に充当しましたが、前連結会計年度末に比べて84億59百万円増加し、801億34百万円となりました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において完成した主要設備

株式会社ブルーエナジー	生産活動を行なうための機械装置の新設等
株式会社 リチウムエナジー ジャパン	生産活動を行なうための機械装置の新設等

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	平成22年度 第7期	平成23年度 第8期	平成24年度 第9期	平成25年度 第10期(当期)
売上高(百万円)	272,514	285,434	274,509	347,995
当期純利益(百万円)	11,722	11,733	5,767	9,982
1株当たり当期純利益(円)	28.39	28.42	13.97	24.18
総資産(百万円)	247,446	278,426	290,368	340,462
純資産(百万円)	122,310	136,221	141,189	154,702

(5) 対処すべき課題

当社を取り巻く経済環境は、国内では財政および金融政策による景気回復効果が一定あるものの、平成26年4月以降において、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響が懸念されます。一方、平成32年の東京オリンピック開催にむけた積極的投資が早々に始まることが期待されます。世界経済に目を転じますと、先進国では低インフレが続いており、また、米国の量的緩和縮小が新興国経済を動揺させるリスクを抱えており、世界経済は金融危機からの立ち直り過程にあるとはいえ、まだまだ成長のペースは緩慢であるといえます。

さて、当社は、平成16年4月に経営統合してから、平成26年3月をもって10年の節目を迎え、4月から11年目のスタートを切りました。

平成26年度は、第三次中期経営計画の2年目となります。ものづくりの企業として、「品質」がお客様と当社との信頼関係をつなぐ最も重要な要素であることを再認識するとともに、第三次中期経営計画の最終年度となる平成27年度に掲げる経営目標の必達につなげる重要な年度と位置づけて事業を推進してまいります。

事業別では、国内自動車電池事業においては、エコカー向け電池の需要が拡大していく中、競争も激化しておりますが、当社の技術的優位性をさらに強化し、シェアの拡大を目指してまいります。

国内産業電池電源事業においては、環境社会への変革が求められる中、新エネルギー分野の成長に取り組み、さらなる収益力の強化を目指してまいります。

海外事業においては、事業領域と事業規模の拡大を推進いたします。中国事業の戦略強化を図り、またアセアン市場における当社の強みを活かした事業展開を進めてまいります。

リチウムイオン電池事業においては、事業の健全化と早期黒字化にむけ、事業部間の連携を強化し、ビジネスチャンスを実に獲得してまいります。

また、研究開発・技術部門においては、次世代技術への取り組みと独自技術の開発に注力し、

事業部門と協力して技術力で勝てる会社の基盤を強化してまいります。

当社といたしましては、企業理念に掲げる「革新と成長」のもと総力を挙げてこれらの重要課題の達成にむけて、全力を傾注してまいりますので、株主の皆様方のご指導とご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業内容	主要製品
国内自動車電池	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、自動車関連機器
国内産業電池および電源装置	据置用・車両用・電動車用・その他各種用途鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、アルカリ蓄電池、整流器、汎用電源、その他各種電源装置
海外	自動車用・二輪車用鉛蓄電池、据置用・電動車用鉛蓄電池、小型鉛蓄電池、ニッケル水素電池
リチウムイオン電池	車載用・産業用リチウムイオン電池
その他	HID光源（水銀ランプ、高圧ナトリウムランプ、メタルハライドランプ）、各種照明器具、紫外線照射装置、遠紫外線応用光源装置、電池関連機器、電池製造設備、環境関連機器、移動体通信用電池、銀電池、その他各種用途電池

(7) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況

① 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

当 社	営業所	京都本社（京都市南区）、東京支社（東京都港区）
(株)GSユアサ	営業所	本社（京都市南区）、北海道支社（札幌市中央区）、東北支社（仙台市青葉区）、東京支社（東京都港区）、中部支社（名古屋市中区）、関西支社（大阪市北区）、中国支社（広島市中区）、九州支社（福岡市中央区）
	工場	京都（京都市南区）、長田野（京都府福知山市）、小田原（神奈川県小田原市）、群馬（群馬県伊勢崎市）
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	営業所	本社（東京都港区）、北海道支社（札幌市白石区）、東北支社（仙台市宮城野区）、関東支社（東京都墨田区）、中部支社（名古屋市千種区）、関西支社（大阪市淀川区）、中四国支社（広島市西区）、九州支社（福岡市博多区）
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	営業所	本社（京都府福知山市）、東京（東京都港区）、京都（京都市南区）
	工場	長田野（京都府福知山市）、京都（京都市南区）

(株)リチウムエナジー ジャパン	営業所	本社 (滋賀県栗東市)
	工場	栗東 (滋賀県栗東市)
(株)ブルーエナジー	営業所	本社 (京都府福知山市)
	工場	長田野 (京都府福知山市)
台湾杰士電池工業股份有限公司	本社 (台湾)	
天津杰士電池有限公司	本社 (中国)	
湯浅蓄電池 (順徳) 有限公司	本社 (中国)	
Yuasa Battery Europe Ltd.	本社 (英国)	
Yuasa Battery, Inc.	本社 (米国)	
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	本社 (豪州)	
PT. Yuasa Battery Indonesia	本社 (インドネシア)	
Siam GS Battery Co., Ltd.	本社 (タイ)	

- (注) 1. (株)ジーエス・ユアサ バッテリーは、平成25年5月1日付で中部支社を名古屋市昭和区から名古屋市千種区千種一丁目15番1号に移転いたしました。
2. (株)リチウムエナジー ジャパンおよび(株)ブルーエナジーは、従来は登記上の本店所在地である「京都市南区」を営業所(本社所在地)として記載しておりましたが、実質的な本社機能を工場所在地に移しておりますので、本年より変更して記載しております。
3. Siam GS Battery Co., Ltd.は、平成25年5月に出資比率を引き上げ、連結子会社化いたしました。

② 企業集団の使用人の状況 (平成26年3月31日現在)

使用人数	前連結会計年度末比増減
13,609名	1,010名増

(8) 重要な子会社の状況 (平成26年3月31日現在)

名称	資本金	出資比率	主要な事業内容
(株) G S ユ ア サ	10,000百万円	100.0%	蓄電池、電源装置、照明機器、特機の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ バッテリー	310百万円	(100.0)%	蓄電池の販売
(株)ジーエス・ユアサ テクノロジー	480百万円	(100.0)%	蓄電池の製造、販売

名 称	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス	301百万円	(100.0)%	出納事務請負、経理、決算事務請負、金融
(株)リチウムエナジー ジャパン	13,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株) ブ ル ー エ ナ ジ ー	7,500百万円	(51.0)%	蓄電池の製造、販売
(株)ジーエス・ユアサ フィールドिंगス	54百万円	(100.0)%	各種電池販売、電池据付工事およびメンテナンス
台湾杰士電池工業股份有限公司	902,824千NT\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
天津 杰 士 電 池 有 限 公 司	287,166千元	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
湯浅蓄電池（順徳）有限公司	213,999千元	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery Europe Ltd.	27,500千STG £	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Yuasa Battery, Inc.	6,500US\$	(100.0)%	蓄電池の製造、販売
Century Yuasa Batteries Pty Ltd.	15,600千A\$	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
PT. Yuasa Battery Indonesia	3,154百万RP	(50.0)%	蓄電池の製造、販売
Siam GS Battery Co., Ltd.	71,400千THB	(60.0)%	蓄電池の製造、販売

- (注) 1. () 内の数値は間接所有を示します。
2. 当社の連結子会社および持分法適用関連会社は、上記の各社を含めそれぞれ57社および24社であります。
3. Siam GS Battery Co., Ltd.は、平成25年5月に出資比率を引き上げ、連結子会社化したしました。

(9) 主要な借入先および借入額（平成26年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,826 百万円
(株) 三 井 住 友 銀 行	2,826
三 菱 U F J 信 託 銀 行 (株)	1,200
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	1,200
(株) 京 都 銀 行	1,200

(10) その他の事項

当社の連結子会社である㈱リチウムエナジー ジャパンは、主要得意先である三菱自動車工業㈱が同社製品に搭載されている車載用リチウムイオン電池の不具合に関するリコールの届け出を行ったことを受け、サプライヤーとしての対応を行いませんでした。その結果、㈱リチウムエナジー ジャパンのリコール対応費用の負担額67億円を特別損失として計上しております。

2. 株式に関する事項 (平成26年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 412,801,631株(自己株式 773,083株を除く。)
- (3) 株 主 数 43,280名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	29,978千株	7.26%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	20,521	4.97
明 治 安 田 生 命 保 険 (相)	14,000	3.39
クレディ・スイス・セキュリティーズ(ヨーロッパ)リミテッド ピービー オムニバス ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト	11,405	2.76
ト ヨ タ 自 動 車 (株)	11,180	2.71
日 本 生 命 保 険 (相)	10,719	2.60
(株) 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,327	2.26
ジェーピー モルガン チェース バンク 385078	9,015	2.18
(株) 京 都 銀 行	7,740	1.88
三 井 住 友 信 託 銀 行 (株)	7,354	1.78

(注) 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数(412,801,631株)を基準に算出しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（平成26年3月31日現在）

平成26年2月25日開催の当社取締役会決議により発行した「2019年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権

(1) 転換社債型新株予約権付社債の概要

社債の総額	250億円
各社債の金額	10百万円
社債の発行日	平成26年3月13日（ロンドン時間）
償還の期限および方法	平成31年3月13日（ロンドン時間）に社債の額面金額の100%で償還する。

(2) 新株予約権の概要

社債に付された新株予約権の数	2,500個
新株予約権の目的である株式の種類および数	新株予約権の目的である株式の種類は普通株式（単元株式数1,000株）とし、その数は行使請求に係る社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
転換価額	851円（一定の事由が生じた場合に調整される。）
新株予約権の行使に際して出資される財産の内容およびその価額	新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権の行使期間	平成26年3月27日から平成31年2月27日（ロンドン時間）まで
新株予約権の行使条件	各新株予約権の一部行使はできない。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役および監査役の状況 (平成26年3月31日現在)

氏 名	当社における地位および担当	重要な兼職の状況
依 田 誠	※取締役社長、最高経営責任者 (CEO)	(株)GSユアサ取締役社長
椎 名 耕 一	※専務取締役、海外事業・販売担当	(株)GSユアサ専務取締役
吉 村 秀 明	常務取締役、研究開発・環境・知財・技術担当	(株)GSユアサ常務取締役
西 田 啓	常務取締役、リチウムイオン電池事業・調達・鉛電池リサイクル担当	(株)GSユアサ常務取締役
倉 垣 雅 英	取締役、内部統制・人事・総務・リスク管理担当	(株)GSユアサ取締役
辰 巳 伸 治	取締役、産業電池電源事業担当	(株)GSユアサ取締役
沢 田 勝	取締役、リチウムイオン電池事業副担当	(株)GSユアサ取締役 (株)ブルーエナジー取締役社長
中 川 敏 幸	取締役、経営戦略・広報・理財・情報システム担当、コーポレート室長	(株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサアカウンティングサービス取締役社長
坊 本 亨	取締役、海外事業副担当	(株)GSユアサ取締役 台湾杰士電池工業股份有限公司代表董事長 湯浅蓄電池(順徳)有限公司董事長
小 西 弘 祐	取締役、生産・自動車電池事業担当	(株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役
村 尾 修	取締役、品質担当、技術副担当	(株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役
前 野 秀 行	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー監査役
落 合 伸 二	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス監査役
小 川 清	監査役 (常勤)	(株)GSユアサ監査役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー監査役
阿 部 清 司	監査役	弁護士法人淀屋橋法律事務所 弁護士

(注) 1. ※印は、当社における代表取締役であります。

2. 平成25年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 上岡伸行、監査役 川西次郎の両氏が任期満了により退任いたしました。

3. 平成25年6月27日開催の定時株主総会および取締役会において、依田 誠氏が取締役社長に、椎名耕一氏が専務取締役に、吉村秀明、西田 啓の両氏が常務取締役に、倉垣雅英、辰巳伸治、沢田 勝、中川敏幸、坊本 亨、小西弘祐、村尾 修の各氏が取締役に、それぞれ選任および選定され、就任いたしました。
4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会において、前野秀行、落合伸二、小川 清、阿部清司の各氏が監査役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役 落合伸二および監査役 阿部清司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 監査役 阿部清司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当事業年度において、次のとおり取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の異動がありました。

氏名	異動内容	異動年月日
小西弘祐	生産担当から生産・自動車電池事業担当に変更	平成25年6月27日
落合伸二	(株)GSユアサ監査役に就任	平成25年6月26日
	(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス監査役に就任	平成25年6月26日

8. 監査役 落合伸二氏は、三井信託銀行(株)および中央三井信託銀行(株)（現 三井住友信託銀行(株)）における銀行業務ならびに中央三井トラスト・ホールディングス(株)および三井住友トラスト・ホールディングス(株)における企業集団経営の経験から、また監査役 阿部清司氏は弁護士業務を通じて、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち、社外取締役)	12名 (-)	118百万円 (-)
監査役 (うち、社外監査役)	5 (3)	46 (20)
合計 (うち、社外役員)	17 (3)	164 (20)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第1期定時株主総会において月額総額10百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の報酬額には、当事業年度中に役員賞与引当金として計上した下記の金額も含まれております。
- 取締役 20百万円（社外取締役である対象者はありません。）

4. 上記のほか、当事業年度に退任した取締役1名に対し退職慰労金6百万円、社外監査役1名に対し退職慰労金5百万円を支給しております。
5. 上記のほか、兼務する連結子会社にて、取締役12名に対して総額243百万円、監査役4名に対して総額36百万円（うち、社外監査役 2名 12百万円）が支給されております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

① 取締役会および監査役会への出席状況

氏 名	取締役会（21回開催）	監査役会（26回開催）
	出席回数	出席回数
監査役 落合伸二	14回	19回
監査役 阿部清司	21	26

（注） 監査役 落合伸二氏は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は19回となります。

② 取締役会および監査役会における発言状況

監査役 落合伸二氏は、主に金融機関における経験に基づいて、また監査役 阿部清司氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、それぞれ発言し、意見、提言を行なっております。

③ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- イ. 監査役 落合伸二氏は、(株)GSユアサ、(株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービスの監査役を兼務しております。いずれの法人も当社の連結子会社であります。
- ロ. 監査役 阿部清司氏は、弁護士法人淀屋橋法律事務所 弁護士であります。なお、当社と当該法人との間には重要な取引関係等はありません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	77 百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	143

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分ができないため、これらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である転換社債型新株予約権付社債の発行に伴うコンフォート・レターの作成業務を委託し対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。監査役会が会計監査人を解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、会社都合による場合のほか、当社監査役会が、会計監査人の解任または不再任が妥当と判断し、監査役会規則に則り、「会計監査人の解任・不再任」を株主総会に付議することを取締役会に請求したときは、取締役会は当該議案を株主総会に上程いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての取締役会決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および使用人が法令および定款を遵守するために行動規範を基に定めたコンプライアンスのためのマニュアルを当社グループの全社員に周知する。
- ② 当社グループのコンプライアンス推進体制を構築し、コンプライアンスの徹底を図る。なお、当社グループとは、当社ならびに「会社法」および「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」の定めに基づく当社の子会社、関連会社をいう（以下、同じ）。
- ③ コンプライアンスのための当社グループ内教育を計画的に実施する。

- ④ 当社グループのコンプライアンスに関する内部通報窓口を社内外に設置することにより、情報収集および是正の早期化を図る。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求に対しては、毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループ各部門は、社則により、当該部門における取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理の責任を有するものとし、必要な情報を速やかに検索できるシステムを構築し、維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規則により、当社グループの損失の危険の管理を徹底する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 適切な職務権限および意思決定のルールを徹底し、取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保する。
- ② 業務の合理化および電子化にむけた取り組みを推進する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規則およびグループ稟議制度により当社グループにおける業務が適正に行なわれる体制を整備する。
- ② 当社グループにおけるリスク管理を統括するグループリスク管理委員会の決定事項を当社および当社子会社のリスク管理委員会に徹底し、グループ全体の法令および社則の遵守等の業務の適正の確保を推進する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社および当社子会社の内部監査を実施する。
- ④ 当社および当社子会社は、その財務情報の適正性を確保し、信頼性のある財務報告を作成、開示するために必要な体制を整備し、運用する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役と協議のうえ、適切な者を監査役の職務補助者に任命する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務補助者の人事異動および考課については、監査役会の意見を尊重する。

- (8) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
取締役および使用人は、監査役が出席する会議で報告する事項のほか次の事項を速やかに監査役会に報告する。
- ① 職務執行に関して、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実
 - ② 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ③ その他監査役が求めた事項
- (9) **その他監査役の実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 取締役社長は、監査役会と定期的にまた必要に応じて意見交換を実施する。その他の取締役は、監査役会と必要に応じて意見交換を実施する。
 - ② 内部監査部門は、監査役との関係を密にする。

7. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。

株式公開会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、特定の者の大規模な買付け行為に応じて当社株式を売却するか否かは、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものだと考えております。なお、当社は、当社株式について大規模な買付けがなされる場合、これが当社の企業価値、株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながらその一方で、企業買収の中には、その目的等から見て重要な営業用資産を売却処分するなど企業価値を損なうことが明白であるもの、買収に応じることを株主に強要する仕組みをとるもの、買収提案の内容や買収者自身について十分な情報を提供しないもの、被買収会社の取締役会が買収提案を検討し代替案を株主に提供するための時間的余裕を与えないもの、被買収会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議、交渉を必要とするものなど、不適切なものも少なくありません。

当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉ならびにお客様、取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、①信頼と実績に基づく技術開発力と市場開発力、②リチウムイオン電池事業を支える高度な技術開発力、③長年の実績ならびに上

記①および②の技術力を背景に、仕入先、販売先等、関係者とのパートナーシップが支えるブランド力と高い競争力、④当社の企業理念を十分に理解し、高度な技術力を維持伝承する従業員の存在であると考えており、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大規模な買付けを行なう者が、かかる当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値、株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値、株主共同の利益に資さない大規模な買付けを行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模な買付けに対しては必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 具体的な取り組み

① 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、2013年度で2004年の経営統合から10年が経過する節目を迎えました。当社は、経営統合以来、経営の効率化、事業構造や組織体制の改革に取り組み、基幹事業である自動車電池事業、産業電池電源事業、海外事業の収益基盤の改善を実現いたしました。とりわけ海外事業においては、成長著しいアジア市場を中心に拡大基調を継続し、現在も堅調に事業が拡大しております。

また、当社は、新規事業としてリチウムイオン電池事業を育成するために、先行開発を進め事業化へ展開してまいりました。自動車用途では有力なパートナーと連携して量産体制を整備し、販売を開始しております。産業用途では宇宙、航空、鉄道、運輸など様々な分野で新規開拓に取り組み着実な拡大につなげております。

現在、低環境負荷、低炭素化に向けた環境対応型社会への転換ニーズが一層高まってきており、当社が長年培ってきた電池電源技術は、環境対応型社会を拓くための最も重要な技術のひとつです。他方、既存事業においても新興地域での経済成長に伴うオートバイ・自動車の普及、社会インフラの整備充実による電池需要の拡大が期待されます。

このように、中長期的にわたり世界的な蓄電池需要の拡大が見込まれる中、当社は、既存事業の収益力を強化し、海外事業およびリチウムイオン電池事業の拡大を推し進めるとの成長シナリオを変更することなく、社会、環境に貢献するグローバルな高収益企業グループを形成することが、企業価値の向上、株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。当社は、世界のお客様へ快適さと安心を提供するエネルギー・デバイス・カンパニー「新生GSユアサ」を目指して、事業領域の拡大と継続的成長を実現するため、特に、(イ) . コンプライアンスの徹底、従業員に対する継続的な教育等、健全なグループ経営の追求、

(ロ) . リチウムイオン電池事業の事業基盤の整備および強化、 (ハ) . アジア市場を含む新興地域および巨大市場への地域戦略を推進する等、海外成長市場を基軸としたグローバル展開の加速、 (二) . 変化する社会とお客様のニーズに柔軟に対応する等、既存事業の更なる収益体質向上に重点的に取り組んでまいります。

- ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2013年5月22日開催の取締役会において、当社の企業価値、株主共同の利益の確保、向上のための取り組みとして、当社に対する不適切な買収等を未然に防止することを目的として、現行プランを一部改訂した当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を、株主総会において承認されることを条件に継続的に導入するとを決議し、2013年6月27日開催の定時株主総会において、本プランを導入することの承認を得ました。

本プランは、当社の企業価値、株主共同の利益が不適切な買付け等により毀損されないように、当社株式に対する買付け等が行なわれる場合に、買付け者等に対し、事前に当該買付け等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集、検討等を行なう期間を確保したうえで、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付け者等との交渉等を行なっていくための手続を定めています。

買付け者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付け等を行なうなど、買付け者等による買付け等が当社の企業価値、株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付け者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、企業価値評価委員会規則に従い、（i）当社社外取締役、（ii）当社社外監査役または（iii）社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値評価委員会の判断を経ることとしています。

これに加えて、企業価値評価委員会が本新株予約権の無償割当ての実施に際して、予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等一定の場合には、株主意思確認総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができるものとしています。

こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付け者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付け者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付け者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した企業価値向上のための取り組みは、当社の企業価値、株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するもので、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、当社株券等に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付け者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、(i) 買収防衛策に関する指針等の要件を完全に充足していること、(ii) 本プランの導入や発動の是非について、株主意思を重視するものであること、加えて有効期間が2年間と定められているうえ、株主総会または取締役会によりいつでも廃止できるとされていることから本プランの消長には株主の意向が反映されること、(iii) 独立性の高い社外者によって構成される企業価値評価委員会を設置し、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要であるとしていることや、予め合理的な客観的要件が設定されていることにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保していること、(iv) 企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができ、また、企業価値評価委員会の判断の概要については情報開示をすることとして、企業価値評価委員会の判断の公正さ、客観性および透明性が担保される仕組みを確保していること、(v) 本プランは、デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(340,462)	(負 債 の 部)	(185,760)
流 動 資 産	168,211	流 動 負 債	107,135
現金 および 預金	17,760	支払手形および買掛金	42,740
受取手形および売掛金	76,475	短期借入金	21,662
有価証券	5,644	未払金	18,202
商品および製品	30,592	未払法人税等	5,925
仕掛品	13,702	役員賞与引当金	84
原材料および貯蔵品	12,114	設備関係支払手形	4,306
繰延税金資産	3,474	その他	14,215
その他	8,751	固 定 負 債	78,624
貸倒引当金	△ 303	転換社債型新株予約権付社債	25,000
固 定 資 産	172,159	長期借入金	33,471
有 形 固 定 資 産	129,177	退職給付に係る負債	5,739
建物および構築物	54,799	役員退職慰労引当金	51
機械装置および運搬具	42,925	リース債務	2,027
土地	21,892	繰延税金負債	5,253
建設仮勘定	2,622	再評価に係る繰延税金負債	1,213
リース資産	2,368	その他	5,867
その他	4,568	(純 資 産 の 部)	(154,702)
無 形 固 定 資 産	2,390	株 主 資 本	130,063
リース資産	455	資 本 金	33,021
その他	1,935	資 本 剰 余 金	54,880
投 資 そ の 他 の 資 産	40,591	利 益 剰 余 金	42,488
投資有価証券	35,497	自 己 株 式	△ 326
繰延税金資産	1,479	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	9,390
その他	4,178	その他有価証券評価差額金	6,804
貸倒引当金	△ 564	繰延ヘッジ損益	△ 20
繰 延 資 産	90	土地再評価差額金	1,418
社債発行費	90	為替換算調整勘定	3,808
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,620
資 産 合 計	340,462	少 数 株 主 持 分	15,247
		負 債 お よ び 純 資 産 合 計	340,462

連結損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		347,995
売上原価		272,567
売上総利益		75,428
販売費および一般管理費		57,230
営業利益		18,197
営業外収益		
受取利息および配当金	558	
持分法による投資利益	1,956	
為替差益	791	
その他	998	4,305
営業外費用		
支払利息	1,174	
その他	995	2,169
経常利益		20,333
特別利益		
固定資産売却益	40	
投資有価証券売却益	1,498	
退職給付信託設定益	1,442	
その他	327	3,308
特別損失		
固定資産除却損	329	
固定資産売却損	15	
減損	30	
リコール関連損失	6,700	
その他	706	7,781
税金等調整前当期純利益		15,859
法人税、住民税および事業税	9,233	
法人税等調整額	1,915	11,148
少数株主損益調整前当期純利益		4,710
少数株主損失		△ 5,271
当期純利益		9,982

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成25年4月1日残高	33,021	54,880	34,974	△ 315	122,559
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,476		△ 2,476
当期純利益			9,982		9,982
自己株式の取得				△ 10	△ 10
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					-
当連結会計年度中の変動額合計	-	-	7,514	△ 10	7,503
平成26年3月31日残高	33,021	54,880	42,488	△ 326	130,063

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額							少 数 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額	為 替 換 算 調 整 算 定	退 職 給 付 積 立 金 累 計 額	保 険 積 立 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年4月1日残高	6,987	△ 62	1,427	△ 5,559	-	2,792	15,836	141,189	
当連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当						-		△ 2,476	
当期純利益						-		9,982	
自己株式の取得						-		△ 10	
土地再評価差額金の取崩						-		9	
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 182	42	△ 9	9,367	△ 2,620	6,597	△ 589	6,008	
当連結会計年度中の変動額合計	△ 182	42	△ 9	9,367	△ 2,620	6,597	△ 589	13,512	
平成26年3月31日残高	6,804	△ 20	1,418	3,808	△ 2,620	9,390	15,247	154,702	

貸借対照表 (平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 お よ び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(161,809)	(負 債 の 部)	(40,540)
流 動 資 産	81,584	流 動 負 債	2,598
現金 お よ び 預 金	1,434	短 期 借 入 金	1,852
売 掛 金	353	1年以内返済予定の長期借入金	284
有 価 証 券	4,000	未 払 金	166
未 収 入 金	408	未 払 費 用	35
関係会社短期貸付金	75,287	未 払 法 人 税 等	208
繰 延 税 金 資 産	38	役 員 賞 与 引 当 金	20
そ の 他	62	そ の 他	31
固 定 資 産	80,134	固 定 負 債	37,942
有 形 固 定 資 産	0	転換社債型新株予約権付社債	25,000
工具、器具および備品	0	長 期 借 入 金	12,632
無 形 固 定 資 産	0	長 期 未 払 金	151
ソ フ ト ウ ェ ア	0	繰 延 税 金 負 債	33
投 資 そ の 他 の 資 産	80,133	そ の 他	125
投 資 有 価 証 券	365	(純 資 産 の 部)	(121,269)
関係会社株式	79,722	株 主 資 本	121,207
そ の 他	45	資 本 金	33,021
繰 延 資 産	90	資 本 剰 余 金	79,336
社 債 発 行 費	90	資 本 準 備 金	79,336
資 産 合 計	161,809	利 益 剰 余 金	9,176
		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,176
		繰 越 利 益 剰 余 金	9,176
		自 己 株 式	△ 326
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	61
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	61
		負 債 お よ び 純 資 産 合 計	161,809

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		5,936
販 売 費 お よ び 一 般 管 理 費		899
営 業 利 益		5,037
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 お よ び 配 当 金	1,512	
そ の 他	99	1,612
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	301	
そ の 他	124	425
経 常 利 益		6,223
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	52	52
税 引 前 当 期 純 利 益		6,276
法 人 税 、 住 民 税 お よ び 事 業 税	766	
法 人 税 等 調 整 額	△ 17	748
当 期 純 利 益		5,527

株主資本等変動計算書 (平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			繰 越 利 益 剰 余 金		
平成25年4月1日残高	33,021	79,336	6,125	△ 315	118,167
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 2,476		△ 2,476
当期純利益			5,527		5,527
自己株式の取得				△ 10	△ 10
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)					-
当事業年度中の変動額合計	-	-	3,050	△ 10	3,039
平成26年3月31日残高	33,021	79,336	9,176	△ 326	121,207

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
平成25年4月1日残高	87	118,255
当事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△ 2,476
当期純利益		5,527
自己株式の取得		△ 10
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 25	△ 25
当事業年度中の変動額合計	△ 25	3,014
平成26年3月31日残高	61	121,269

(注) 本事業報告ならびに本連結計算書類および本計算書類に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入しており、金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 朋之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の「会計方針の変更」に記載のとおり、会社及び国内連結子会社は、建物を除く有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 木村 幸彦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佃 弘一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 朋之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、内部統制室、監査室および有限責任監査法人 トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および第3号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月14日

株式会社 ジーエス・ユアサ コーポレーション 監査役会

監査役(常勤) 前 野 秀 行 ㊟

監査役(常勤) 落 合 伸 二 ㊟

監査役(常勤) 小 川 清 ㊟

監 査 役 阿 部 清 司 ㊟

(注) 監査役 落合伸二および阿部清司の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつと考えておりますが、それと同時に配当は原則として、連結の業績動向を踏まえ、財務状況、配当性向等を総合的に勘案して決定すべきものと考えております。

第10期の期末配当につきましては、当事業年度の連結業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、前期より2円増配し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、金8円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、3,302,413,048円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

現在の取締役11名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、改めて取締役11名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	よだ まこと 依田 誠 (昭和25年1月24日生)	昭和47年3月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年6月 同社常務取締役 平成16年4月 当社常務取締役 平成16年6月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役社長(現任) 平成17年6月 当社専務執行役員 平成18年6月 当社取締役社長(現任) 平成19年10月 当社最高経営責任者(CEO)(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役社長	34,014株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2	しいな こういち 椎名 耕一 (昭和25年10月16日生)	昭和50年4月 湯浅電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成17年6月 当社常務執行役員 (株)ジーエス・ユアサ インターナショナル(現(株)GSユアサ)取締役社長 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役(現任) 平成22年4月 (株)GSユアサ専務取締役(現任) 平成22年6月 当社販売担当(現任) 平成23年6月 当社海外事業担当(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ専務取締役	30,637株
3	よしむら ひであき 吉村 秀明 (昭和25年3月9日生)	昭和48年4月 湯浅電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成18年6月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役、研究開発・環境担当(現任) (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役 平成23年6月 当社常務取締役(現任) (株)GSユアサ常務取締役(現任) 平成24年6月 当社知財・技術担当(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ常務取締役	20,953株
4	にしだ けい 西田 啓 (昭和29年7月8日生)	昭和52年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役、調達・鉛電池リサイクル担当(現任) 平成22年4月 (株)GSユアサ取締役 平成22年6月 当社リチウムイオン電池事業担当(現任) 平成24年6月 当社常務取締役(現任) (株)GSユアサ常務取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ常務取締役	12,148株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
5	くら がき まさ ひで 倉 垣 雅 英 (昭和30年3月28日生)	昭和54年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成19年6月 (株)ジーエス・ユアサ ビジネスサポート(現(株)GSユアサ)取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任)、内部統制・人事・総務・リスク管理担当(現任) (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役	92,755株
6	たつ み しん じ 辰 巳 伸 治 (昭和26年8月18日生)	昭和49年4月 湯浅電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成21年6月 当社執行役員 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)、産業電池電源事業担当(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役	12,188株
7	さわ だ まさる 沢 田 勝 (昭和32年2月18日生)	昭和55年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成19年6月 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役社長 平成20年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)、リチウムイオン電池事業副担当(現任) (株)GSユアサ取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役 (株)ブルーエナジー取締役社長	11,118株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
8	なか がわ とし ゆき 中川敏幸 (昭和32年4月12日生)	昭和56年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現任)、経営戦略・広報担当(現任) 当社コーポレート室長(現任) (株)GSユアサ取締役(現任) 平成24年6月 当社理財・情報システム担当(現任) (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス取締役社長	16,681株
9	ぼう もと とおる 坊本亨 (昭和27年10月31日生)	昭和50年4月 湯浅電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成19年6月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任)、海外事業副担当(現任) (株)GSユアサ取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役 台湾杰士電池工業股份有限公司代表董事長 湯浅蓄電池(順徳)有限公司董事長	31,640株
10	こ にし ひろ すけ 小西弘祐 (昭和32年2月26日生)	昭和55年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成21年6月 (株)ジーエス・ユアサ パワーサプライ(現(株)GSユアサ)執行役員 平成24年6月 当社取締役(現任)、生産担当(現任) (株)GSユアサ取締役(現任) (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役(現任) 平成25年6月 当社自動車電池事業担当(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ バッテリー取締役	10,888株

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
11	むら お おさむ 村 尾 修 (昭和35年1月15日生)	昭和57年4月 日本電池(株)(現(株)GSユアサ)入社 平成23年6月 (株)GSユアサ理事 平成24年6月 当社取締役(現任)、品質担当(現任)、技術副担当(現任) (株)GSユアサ取締役(現任) (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役(現任) [重要な兼職の状況] (株)GSユアサ取締役 (株)ジーエス・ユアサ テクノロジー取締役	10,750株

- (注) 1. 取締役候補者 沢田 勝氏が取締役社長に就任しております(株)ブルーエナジーにつきましては、当社の営業の部類に属する取引を行なっております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名に対し、当期の業績等を勘案して総額20百万円以内の役員賞与を支給いたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたく存じます。

以 上

株主総会会場のご案内

会場 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地 **当社ホール**



1. JR西大路駅から株主総会会場までの徒歩順路は、「--->」のとおりです。
(所要時間約8分)
2. JR西大路駅を出て左折し、歩道橋脇の高架下をお通り下さい。
3. 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。